

山梨県地球温暖化対策実行計画について

1 策定の目的

人類が直面する喫緊の課題である「地球温暖化問題」に県として積極的に取り組み、国の京都議定書の目標達成に貢献するとともに、県民の健康で文化的な生活の確保に寄与。

2 計画の位置付け

- ・「チャレンジ山梨行動計画」(基本目標5「さわやか・やまなし」の実現)の体系下、環境施策を総合的・計画的に推進するために定めた「山梨県環境基本計画」の下位計画
- ・「地球温暖化対策の推進に関する法律」及び「山梨県地球温暖化対策条例」に基づく計画。

3 地球温暖化に関する状況

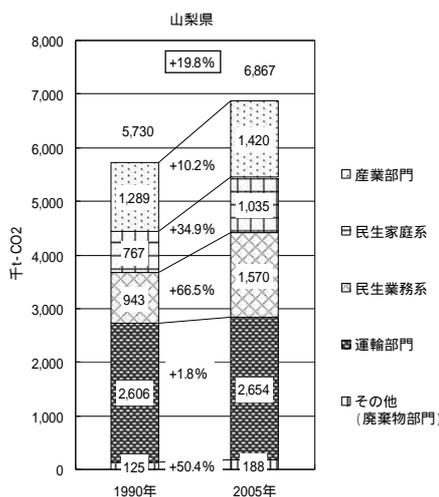
本県の特徴、地球温暖化問題の概要、影響、これまでの取り組み(国際社会、国、県)

4 温室効果ガス排出量の概要

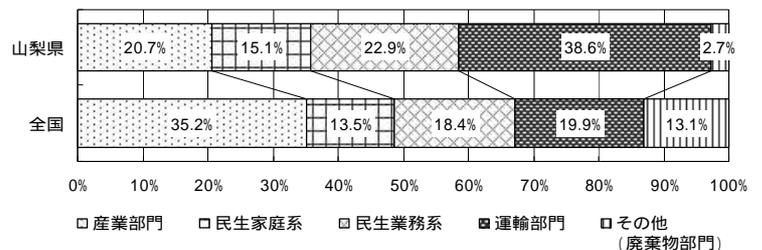
(1) 排出状況

- ・2005年の温室効果ガス総排出量は7,187千t-CO₂であり、90年比で18.7%の増加(全国は7.8%の増加)。排出量の95%以上が二酸化炭素(CO₂)。
- ・CO₂の排出量は2003年をピークに減少傾向にあるが、2005年時点で6,867千t-CO₂であり、90年比で20%の増加。
- ・CO₂の排出量はすべての部門で増加。特に民生業務系と民生家庭系は増加傾向で顕著。
- ・CO₂の部門別構成比は、全国に較べて産業部門が少なく、運輸部門が多い。

CO₂の部門別排出量の推移



CO₂の部門別構成比(2005)



(2) CO₂の増加要因

- ・産業部門 近年は、ほぼ横ばいで推移
- ・民生部門業務系 業務系床面積が+50%増加
- ・民生部門家庭系 世帯数の伸びが+20%、世帯当たりのエネルギー使用量も増加
- ・運輸部門 99%が自動車の排出、世帯当たり保有台数は2.25台で、全国の1.4倍

5 計画の概要

(1) 期間

2009（平成21）年度から2012（平成24）年度
 中期（2020年度）、長期（2050年度）の計画期間も視野に入れる。

(2) 計画の対象

京都議定書の6対象ガス（二酸化炭素（CO₂）、メタン（CH₄）、一酸化二窒素（N₂O）
 ハイドロフルオロカーボン（HFC）、パーフルオロカーボン（PFC）、六ふっ化硫黄（SF₆））

(3) 対象地域 山梨県全域

(4) 基準年 2005年

(5) 削減目標及び方向性

短期目標:2012年

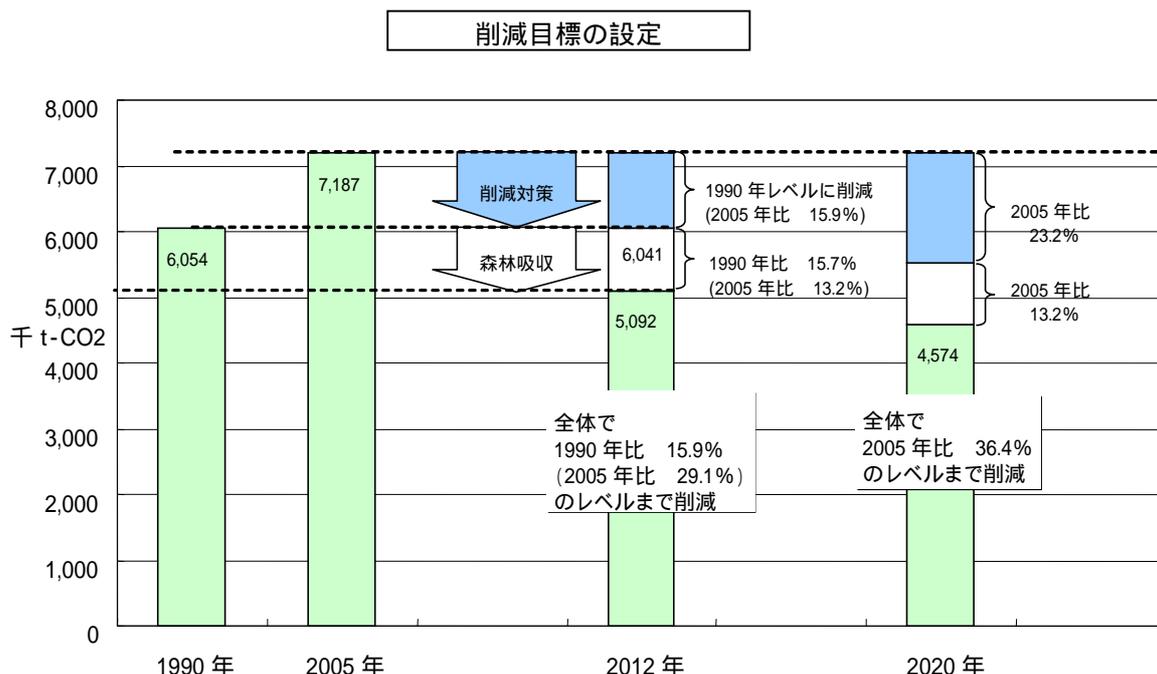
- ・削減対策により、京都議定書基準年（1990年）レベルまで削減（2005年比15.9%削減）
- ・さらに森林県の特徴を活かした森林の整備により、京都議定書基準年（1990年）比15.7%相当のCO₂を吸収
全体で1990年比15.9%（2005年比29.1%）削減

中期目標:2020年

- ・削減対策により、2005年比23.2%削減
- ・森林による吸収量は2013年以降の国際ルールが確立していないことから、当面2012年までの吸収量と同等量の確保に努め、2005年比13.2%相当分を吸収
全体で2005年比36.4%削減

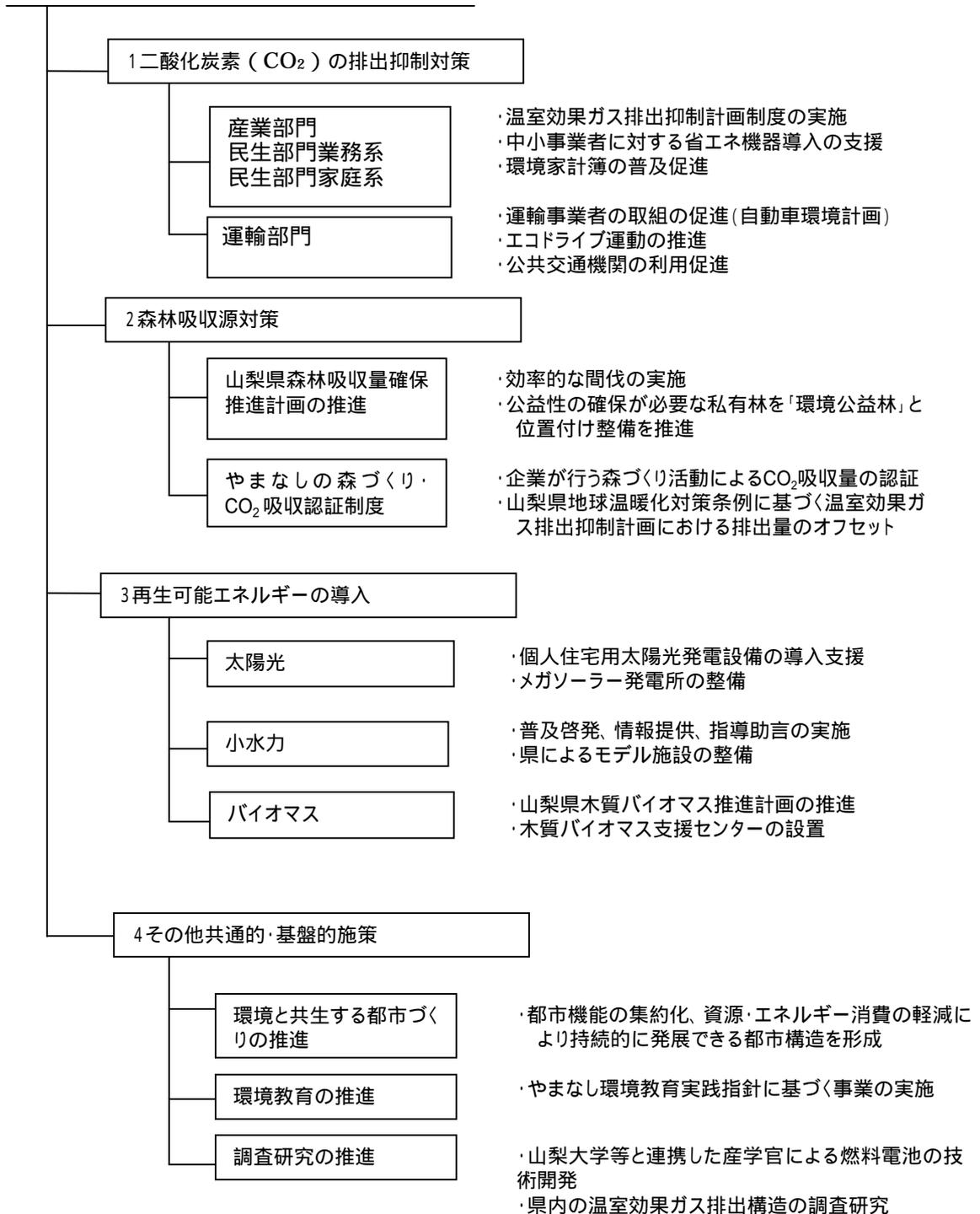
長期ビジョン:おおむね2050年

- ・再生可能エネルギーの積極的な導入、森林整備による吸収、排出権取引等の新たな手法をフルに活用し、県内の二酸化炭素排出量をゼロとする「CO₂ゼロやまなし」の実現をめざす



(6) 県の地球温暖化対策の施策体系

地球温暖化対策における施策の体系



(7) 主な排出削減対策と削減量

2012年（平成24年）の主な排出削減対策と削減量

区分	排出部門	主な削減対策	削減量 千t-CO2
CO2 排出抑制対策	産業部門・民生部門業務系	温室効果ガス排出抑制計画制度、環境対策融資制度等	596
	民生部門家庭系	省エネ機器、環境家計簿の普及促進等	117
	運輸部門	エコドライブ運動の展開、道路ネットワークの整備、自動車環境計画の実施、次世代自動車の普及等	210
	廃棄物部門	一般廃棄物・産業廃棄物の減量化・リサイクルの推進	36
CO2 以外の排出抑制対策		廃棄物対策、代替フロン回収・破壊の推進	68
再生可能エネルギー等		太陽光発電、小水力発電、バイオエタノール、燃料電池、その他新エネルギーの普及	191
温室効果ガス排出削減量 計			1,218
CO2 吸収源対策		山梨県森林吸収量確保推進計画、山梨県緑化計画の推進	949

2020（平成32年）年の主な排出削減対策と削減量

区分	排出部門	主な削減対策	削減量 千t-CO2
CO2 排出抑制対策	産業部門・民生部門業務系	対策の継続により、2012年の削減量が維持されるものと想定	596
	民生部門家庭系	同上	117
	運輸部門	エコドライブ運動の展開、道路ネットワークの整備、次世代自動車の普及等の効果により、2012年から209千t-CO2の削減	419
	廃棄物部門	対策の継続により、2012年の削減量が維持されるものと想定	36
CO2 以外の排出抑制対策		同上	68
再生可能エネルギー等		太陽光発電の導入促進、小水力発電の普及等の効果により、2012年から64千t-CO2の削減	253
温室効果ガス排出削減量 計			1,489
CO2 吸収源対策		山梨県森林吸収量確保推進計画、山梨県緑化計画の推進	949

(8) 推進体制

庁内体制

「さわやか・やまなし環境創造本部」の「地球温暖化対策専門部会」において、施策・事業の総合調整や、全庁的な計画の推進に取り組む。

各主体との連携

住民や事業者、団体、NPO、地球温暖化防止活動推進員、地球温暖化防止活動推進センター、市町村等との連携。各主体が参加し、地域ぐるみで実践するパートナーシップ型の組織として「地球温暖化対策地域協議会」の設置の推進。

(9) 進捗状況の把握

本計画を着実に推進し実効あるものとするため、マネジメントシステム（PDCA サイクル）を取り入れた計画の進行管理。毎年度、排出状況等を把握、山梨県環境保全審議会に報告。

6 県の事務事業に関する実行計画（やまなし環境マネジメントシステム）

県が事業者として、組織における環境負荷の低減、地球温暖化の防止、エネルギーの合理的使用その他の環境保全に関する職員の取組を推進する。